

「柏崎・刈羽原発再稼働（6号・7号機）・新潟県知事容認の件

2025年12月10日藤代政夫

○ 2025年11/21新潟県花角知事は「7項目についての国の対応を確認したうえで6号・7号の再稼働を了解する」と。

国への7つ要請は

- i) 原子力発電の必要性和発電所の安全性について県民に伝わるよう努める。
- ii) 新たな知見が得られたら速やかに再確認する
- iii) 緊急時対応＝住民の避難行動について、県民への周知・理解促進に努める
- iv) 「避難路の整備」「除排雪体制の強化」「屋内退避施設の整備」を早期に。

UPZ自治体への対応。

v) 武力攻撃等対策、使用済み核燃料の処理、原子力災害発生時の風評被害対策と損害賠償に国が責任をもって取り組む

vi) 東京電力に対する「監視強化チーム」の設置

vii) 電源立地地域対策交付金の一部の交付という不合理性を見直す。（電源三法交付金の見直し）

以上の判断について“県議会の信任を得られるのか、又不信任とされるのかの判断を仰ぎたい”と。

＊（藤代の感じたことF）国頼り、国の財政頼り、県議会頼りでもって、原発の安全性も、避難計画の実効性も、核燃料使用済み燃料の処理も丸投げで果たして再稼働を容認できるのか？あまりにも「容認ありき」の安易な理屈付です。

○知事の判断理由：原発の必要性については

「データセンター、半導体産業などにより産業部門の電力需要が増加する」「柏崎刈羽原発の役割が必要との国の方針は理解できる」と。

＊（F）データセンターや半導体産業でどれほどの電力を必要とするのか？また、そこまで多量の電力をつかうデータセンターがどこまで必要なのか？必要性に対応した電力需要なののでしょうか？

何よりも、なんで必要な電力を原子力発電に頼らなければならないのですか？再生エネルギー等でのエネルギー構想が必要なのはさすが。

○知事の判断理由：原発の安全性

「原子力規制委員会によって新規制基準に適合していることが確認され平成29年12月“原子炉設置変更許可”を」「県の技術委員会は“原子力規制委員会の判断を否定するものではない”と（令和7年2月報告）」

故に「6号・7号機の安全性については確認されたものとする」と。

＊（F）Q、事故の想定は最も厳しい事故を想定してのシミュレーションなのか？対応できる範囲内での事故のシミュレーションだとするとその安全性には

意味がない。

Q、原子力規制委員会も言ってるように適合されたということは「基準値が守られてるというだけで、安全性を保障したものではない」のです。とすると規制委員会の基準がクリアされた原発の事故発生を抑える確率は何%なのでしょう？

又、3・11 並みの過酷事故、想定外の事故に対しても対応できる安全性なのでしょうか？

Q、「避難計画」は規制基準の項目に入っていません。原子力の安全性に係る5層の深層防護では避難計画が5層めの防護に入ってるのです。規制委員会が基準にかなってると認めても、チェックされてないところがあるのに安全と言えるのですか？

Q、原発の製作は1970～1980年代の設計ですがそれでは3・11に耐えられなかったのです。刈羽原発は耐えられるように設計されてるんでしょうか？

○知事の判断：避難の安全性

「柏崎刈羽地域の緊急時対応」（避難計画等）は令和7年6月原子力防災会議で了承された。

「避難道路の整備」「特別豪雪地帯・豪雪地帯の課題」「UPZの学校体育館等において住民が屋内退避を行えるように気密化・空調整備等の放射線防護対策を整備する」「避難のために必要なバスは県バス協会の協力で」等を今後整備すると。

* (F)：避難計画の実効性は担保されているのか？複合災害に対しても実効性があるのか？（あるとは思えないが・・・）

i) 道路整備はどこまで行われているのか？能登半島地震のような状況になっても大丈夫なのか？

ii) 豪雪対策はどこまで対応できるのか？避難人数と豪雪状況と道路事情を勘案して確実に避難できるのか？

iii) 5km～30km圏内の住民は屋内退避となっているが、一時移転は $20\mu\text{Sv/h}$ 、避難開始は $500\mu\text{Sv/h}$ になってから。こんなに高い値のところをどう安全に避難できるのか？またそれまで屋内退避中の被ばくは考慮されてないのか？（屋内退避の重大な問題点）

iv) PAZでも豪雪・暴風雨では屋内退避とのことだが、これで住民の健康を守れるのだろうか？福島事故並みの放射線量だったらどう防護するのか？避難計画における事故のシミュレーションが甘いのでは？

v) 放射線防護施設の数が必要量を満たしているのか？必要とする人数を収容できるのか？また、防護施設での放射線の防護機能はどのくらいなのか？

vi) 自家用車避難が原則でも必要な避難のためのバス、福祉自動車は用意されてるのか？

○東京電力への信頼性は・・・ない。再稼働の資格なし

「地震・津波の東日本大災害と言っても東電みづから起こした福島原発事故についても責任をきちんととっていない。」

「柏崎刈羽原発でのIDカードの不正使用」

「核物質防護設備の機能喪失」（侵入検知設備機能の喪失状態 16 か所）

CF、原子力規制委員会が 2021 年 3 月東京電力の核物質防護に係る適格性に重大な疑義があるとして、事実上の再稼働審査停止（核燃料物質移動禁止命令）を決定。2023 年 12 月核燃料物質移動禁止命令を解除。（しかるに規制委員会の監視下）

Q、果たして東電は原発施設を取り扱うガバナンス能力があるのか？国はこれまでの不祥事を起こしてきた東電がどこまで改善されどこに問題があると考えているのか？

＊（F）東電には再稼働する資格がないと思うのだが・・・

○手続きの正当性は・・・ない。

“原発の再稼働は住民市民の同意なくして行えるものではない。”（原則）

知事は県民の意思を確認するといったが、

住民投票も実施しない、原発再稼働を争点にした知事選もやらない、

“県議会の知事への信任を問うこと”が県民の意思確認だと・・・ダメでしょう！

県議会議員は選挙で選ばれてるがすべての事柄を全権委任されたということにはなっていない。だから個別の住民投票が認められるのです。

新潟県の行った意識調査（30 km 圏内 9 市町村）でも

「東京電力が柏崎刈羽原発を運転することは心配だ」と思う住民は全体で 69%、4 市では 70% 超えと不安がいっぱいです。

又、「どのような対策をとっても再稼働すべきではない」は長岡市・小千谷市は 53%、柏崎氏は 40% です。

これで住民の了解が得られてるといって再稼働したら市民主権の民主主義はないと同じです。

○「使用済み核燃料」の処理は？

再稼働すればすぐ使用済み核燃料が出てきます。六ヶ所再処理工場は稼働していない中、トイレなきマンションの重大問題を拡大する・・・どうするの？

又、プルサーマルで再稼働すれば MOX 燃料の使用済み燃料が出てきてもっと危険。処理はどうするのか？さらに危険を振りまくだけです。